

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

NPO法人ナルク岐阜福祉調査センター

②事業者情報

名 称：岐阜市立第二恵光	種別：障害者支援施設
代表者氏名：高橋万規子	定員（利用人数）： 施設入所支援50（47）名 生活介護60（57）名
所 在 地：岐阜市西島4番24号	TEL 058-232-4395

③総 評

◇特に評価の高い点

岐阜市立第二恵光は、同一敷地内の他の事業所（第三恵光・ワークス恵光）と隣接するケアホーム恵光とともに、平成24年（2012年）障害者総合支援法の施行に伴い新体系に移行した。その前身は昭和38年（1963年）に創立された岐阜市立第二恵光学園である。

4事業所のうち「第二恵光」は、重度の障がい者を受け入れている。近年、利用者の重度化、高齢化が進み、個別支援計画でも医療面、介護面が重要なポイントとなってきた。多年の歴史が刻み込まれた建物・施設を如何に重度の障がい者に対応させていくか、年々、介護の度合いの深まっていく利用者の満足度を如何に高めていくか、こうした大きなハード・ソフトの課題に向かって、第二恵光は、所長以下職員が一丸となって日々努力を重ねておられる姿を2日間ではあるが垣間見ることができた。

年度初めの職員会議は、事業所の4つの理念（安心・安全な暮らしの保障、職員の資質の向上、利用者の意思の尊重、サービスの透明化・明確化）の確認が行われ、続いて障害者虐待防止法、障害者差別解消法への対応、運営委員会等諸会議の進め方、年間諸行事、勤務体制、各マニュアルの確認、情報セキュリティ、個別支援計画書の見直しなど細部に亘って協議されており、全職員の事業に対する真摯な取り組み姿勢と熱意が感じられた。

日常の食事、入浴、排せつ等の支援が行き届いており、年間の行事「カラオケ大会（5月）」「地域交流会（6月）」「恵光行事参観、給食試食会（7月）」「夏祭り（8月）」「恵光祭（11月）」「新年お楽しみ会（1月）」は、事前に綿密な打ち合わ

せがされ事故なく開催されている。ボランティアの協力を得て、毎月2回の喫茶「一休」、音楽療法、ハンドマッサージ等を行い、利用者も楽しみにしているようであった。

防犯、防災訓練は、警察署、交番、消防署の協力を得て定期的実施されている。本年7月の相模原市「津久井やまゆり園」では不幸な事件が発生したが、第二恵光では、早速防犯体制の見直しを行い、施設出入り口のチェック、防犯カメラの設置準備や、刺股の常備、職員全員にはホイッスル、携帯スプレーを装着させるなど、対応は迅速であった。

恵光4事業の民営化については、プロジェクト会議を立ち上げ、民営化のメリットやデメリットについての協議が進められ、業務の効率化、サービスの向上に向けた経営努力が行われている。

◇改善を求められる点

利用者の重度化、高齢化による医療面、介護面からの支援の増加、個室対応を必要とする利用者、これらに対応した設備の改良、バリアフリー化が必要になってきている。利用者の楽しみにしている入浴についても、浴槽が男女共用のための不便さがある。設備の大幅な改修には多大の費用が必要になるが、少しずつでも改善が進むよう一層の働きかけが期待される。

職員マニュアルの整備が進められているが一部分を別構成にするなど更に使いやすくする工夫が求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審して、サービスや事業所の課題が明確になった。指摘事項の中で、「利用者への情報提供の仕方や知らせる内容の精査」については、今後検討を重ねサービス向上につなげたい。また「利用者の意思決定支援」について今後充実させるべく支援の中味を検討していくが、情報提供の工夫により、さらに意思決定支援が進むことを期待したい。「地域への貢献」については、地域のニーズを探り、多様な視点で実施できることを考えたい。また、「障害者虐待防止法についての取り組み」には、日常的にセルフチェックやケース検討会、管理者からのメッセージなどで、意識化し遵守すべく業務を行っているが、指摘にあるようになお一層意識啓発に取り組むことが必要である。人権の遵守を基本に、事業所の課題である介護面や、強度行動障がい者の支援、障がい特性に配慮した支援に対応できるように、ハード面、ソフト面を整え、より一層利用者に安心して生活していただけるようにしていく所存である。